【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	倉敷紡績株式会社　取締役社長　西垣　伸二
【住所又は本店所在地】	岡山県倉敷市本町７番１号
【報告義務発生日】	2026年11月12日
【提出日】	2026年11月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タウンズ
証券コード	197A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	倉敷紡績株式会社
住所又は本店所在地	岡山県倉敷市本町７番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1888年3月9日
代表者氏名	西垣　伸二
代表者役職	代表取締役・取締役社長
事業内容	化成品事業、繊維事業、環境メカトロニクス事業、不動産事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	総務部長　片山　直樹
電話番号	06-6266-5111

（２）【保有目的】

提出者と発行者との間の2026年11月12日付資本業務提携に関する合意（以下「本資本業務提携合意」といいます。）に基づく資本業務提携に伴う株式保有。なお、提出者は、本資本業務提携合意に基づき、提出者の発行者に対する議決権保有割合が15%以上である限りにおいて、発行者と事前協議の上、発行者の取締役候補者の指名を行う予定です。

（３）【重要提案行為等】

該当なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）	21,600,000			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V 21,600,000	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			21,600,000
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年11月12日現在）	AD	106,813,093
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB/（AD+AE-AF）×100）		20.22

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年11月12日	株券	21,600,000	20.22	市場外	取得	600

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・提出者は、2026年11月12日付けで、野中雅貴氏（以下「野中氏」といいます。5,200,000株）、Trustar Capital Japan Partners III, L.P.（16,299,580株）及びTCJP III Co-Investment, L.P.（100,420株）との間で、それぞれ株式譲渡契約を締結し、発行者の普通株式合計21,600,000株を譲り受ける（以下「本株式譲渡」といいます。）ことに合意しております。本株式譲渡は、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を行わない旨の通知を受けること等を条件に実行される予定です。なお、実行日は2026年11月30日を予定しておりますが、早期にこれらの条件が充足された場合には、予定を繰り上げて実行することがあります。
・提出者は、発行者との間で、2026年11月12日付けで、本資本業務提携合意を締結し、以下を合意しております。
（１）提出者は、自ら又はその関係会社等を通じて、発行者の株式を追加で取得又は処分しようとする場合には、事前に発行者と協議する。
（２）発行者は、①提出者の議決権保有割合を15%未満に低下させることとなる株式等の発行等、②発行者が保有する知的財産権のうち業務提携に係る重要なものの譲渡、担保権の設定その他の処分、③発行者が主体的に行う、発行者の株式の上場廃止を目的とする行為を行う場合には、事前に提出者の承諾を得なければならない。
（３）提出者の議決権保有割合が15%以上である限りにおいて、発行者の指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、提出者が発行者と事前に協議の上で取締役候補者1名を指名することができる。
・提出者は、2026年11月12日付で、野中氏、Trustar Capital Japan Partners III, L.P.及びTCJP III Co-Investment, L.P.との間で株主間覚書を締結し、当該各覚書において、本株式譲渡の実行を条件として、提出者及び各相手方は、自ら又はその子会社・関連会社が、発行者の株式の取得、譲渡その他の方法により、その保有する発行者の株式の数を変更する場合、その内容（株式の譲渡等の相手方が特定できる場合には相手方を含みます。）及び時期について、事前に相手方との間で誠実に協議を行うことを合意しております。

（７）【保有株券等の取得資金】
①【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	12,960,000
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	12,960,000

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地